令和５年４月７日

保護者　様

美作市立美作第一小学校
校長　植月　慎二

給食費および学級費の集金について

陽春の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。学校徴収金に関しましては、口座振替等ご協力をいただいておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、本年度の学校徴収金について、下記の通りお知らせいたします。保護者の皆様の負担軽減となるよう計画的に徴収及び執行をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

１．振替日

振替月	振替日	再振替日
４月	２０日	２７日
５、６、８、９、１０、１１、１、２月	１５日	２７日
７月	３日	７日
１２月	４日	８日

※ ただし、当日が休業日にあたる時は、翌営業日となります。
※ ７月と１２月については、学級会計処理の都合上、他の月よりも早めに設定しています。

２．振替金額

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
給食費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	調整額
学級費	2,000	2,000	2,000	調整額		2,000	2,000	2,000	調整額	2,000	調整額
合計	**7,000**	**7,000**	**7,000**	**5,000＋調整額**	**5,000**	**7,000**	**7,000**	**7,000**	**5,000＋調整額**	**7,000**	**調整額**

※ 学級費は、基本的に２，０００円の定額で引き落としますが、引き落とし日の約１週間前にメールで通知しますのでご確認をお願いします。（３月の集金はありません）

３．手数料

児童一人につき１０円（保護者負担・自動引き落としができた場合のみ発生）

４．その他

① 給食費と学級費は、合算で引き落とされるため、どちらか一方のみが引き落とされることはありません。（引き落とし手数料を含めて、１円でも足りない場合は、引き落とし不能）
② 再振替でも引き落としができなかった場合は、学校から引き落とし不能の通知を出しますので、保護者の方に直接学校まで現金を持参していただくことになります。
③ 学級費の自動引き落としの対象は、教材費と遠足・校外学習費のみで、**修学旅行費、海事研修費、クラブ活動費等については、現金で集金いたします。**

５．給食費

１食単価は２８０円です。

２月に精算した後に欠食等が生じた場合は、各学級へ一括返金または、直接保護者へ返金のいずれかの方法で対応します。また、１週間以上連続して欠席されるときで、給食中止期間が３日以上になる場合は、保護者の方の申し出により給食を中止することができます。ただし、申し出後、給食を中止するまでに４日間かかりますので、ご注意ください。